平成23年度公共用水域及び地下水の水質測定計画(案)の主な変更点

1 公共用水域

過去の検出状況等に応じ重点化、効率化を図る。測定回数の効率化については、平成 20 年度の水質測定計画部会において承認された「図1モニタリングの効率化の原則」 により、一定の条件を満足するものについて行う。

【表1 公共用水域変更内容】

変更地点数	平成23年度 (平成22年度	測定検体数 測定検体数)
(準基準点を含む)	144	22
水質測定地点数	河川	海 域

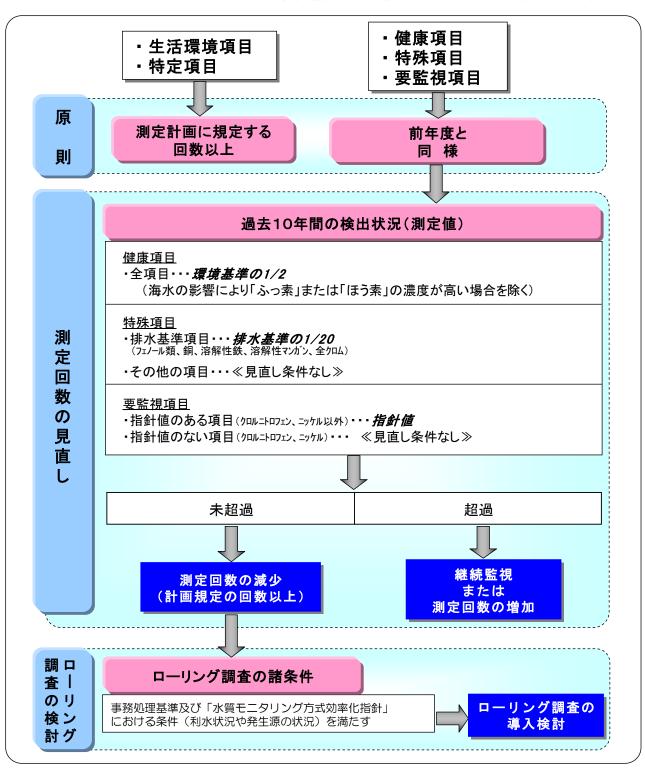
項目区分	区分 測定回数の変 更 理 由		変更理由	項目名	変更地点数		平成23年度測定検体数 (平成22年度測定検体数)	
					河川	海域	河川	海域
生活環境 項目	減	少	効率化	全亜鉛	▲ 1	ı	14261 (14262)	2622 (2622)
	増	カロ	監視強化*	カドミウム・全シアン・6価クロム等の ベ15項目	2	ı		1151 (1152)
			修正**	硝酸性及び亜硝酸性窒素	1	ı		
健康項目			ローリング調査 のため	カドミウム・PCB・チウラム・ふっ素等の ベ15項目	6	ı	8392 (8488)	
	減	少	ローリング調査 のため	カドミウム・PCB・チウラム等のべ15項 目	A 6	1		
		叹 少	効率化	カドミウム・全シアン・6価クロム等の ベ16項目	▲ 15	ı		
	増	ם לרי	修正**	陰イオン界面活性剤	2	ı	ı	
特殊項目	扫		ローリング調査 のため	フェノール類・全クロム	5	_	3295 (3280)	2870 (2870)
	減	少	ローリング調査 のため	フェノール類・全クロム 🛕 6 –				
特定項目	 定項目 変更なし					60 (60)		
	増	加	監視強化*	キシレン・全マンガン	1	ı		- -
	相	ローリ	ローリング調査 のため	フェノール・ホルムアルデヒドを除く26 項目	24	ı		
要監視 項目			ローリング調査 のため	フェノール・ホルムアルデヒドを除く26 項目	▲ 25	_	2207 (2259)	_
	減	減少	効率化	クロロホルム・EPN・キシレン・モリブデン・アンチモン	A 6	_		
			効率化 (ローリング調査 への移行)	トランス-1,2-ジクロロエチレン・1,2-ジ クロロプロパンをはじめとするのべ17 項目	▲ 6	_		
	測定検体数合計						28215 (28349)	6643 (6644)

(▲は減少を示す。)

監視強化*: 測定機関独自の判断により測定回数を増加させた

修正** : 平成 21、22 年度の測定計画上は測定回数を減少させたが、実際は減少させず

測定を行っているため、実情に合わせ回数を元に戻した



【図1 モニタリングの効率化の原則】

2 地下水

(1) 概況調査 (図 2-1、2)

・測定地点数: 83地点 (3地点増加) 定点方式 6地点(2地点増加)

ローリング方式 77地点(1地点増加)

• 測定項目

定点方式 : 一般項目6項目、地点ごとに定める項目 (変更点は表 2-1,2の通り)

ローリング方式:一般項目6項目、健康項目28項目

• 測定回数: 各測定地点において年1回以上 (変更なし)

(平成23年度地下水質測定計画(案) 抜粋)

(1)概況調査

府域の全体的な地下水の水質の状況を把握するために実施する地下水の水質調査とする。 利水的に重要な地域等において重点的に調査を行う定点方式と、地域をメッシュ等に分割し調査区域を選定して順次調査を行うローリング方式のいずれか又は両方の方式により調査する。

【表 2-1 概況調査(定点方式)における 各項目の測定地区数、地点数】

【表 2-2 概況調査(定点方式)における 測定項目の変更地点一覧】

	測定地区数			測定地点数		
測定項目	H22	H23 案	増減	H22	H23 案	増減
VOC	2	4	2	4	6	2
鉛	0	1	1	0	1	1
砒 素	0	1	1	0	1	1
ふっ素	0	1	1	0	1	1
ほう素	0	1	1	0	1	1
全体(実数)	2	4	2	4	6	2

変更内容	地点番号		所在地	測定項目の増減	測定機関	備考
新規	F-4	交野市	私市	VOC、鉛、砒素、 ふっ素、ほう素	大阪府	
机碗	F-5	茨木市	三島丘	VOC	茨木市	

(▲は減少を示す。)

(2) 汚染井戸周辺地区調査 必要に応じて実施

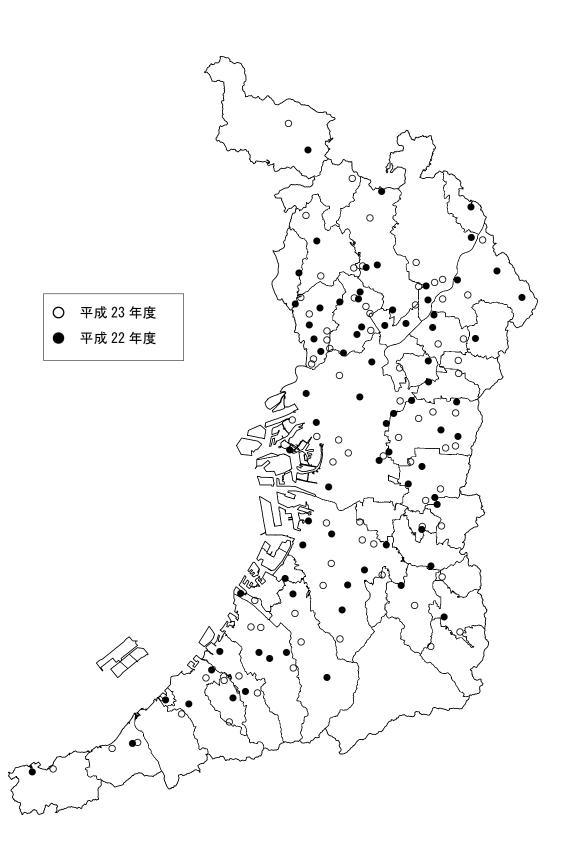
(平成23年度地下水質測定計画(案) 抜粋)

(2) 污染井戸周辺地区調査

概況調査等により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するために実施する地下水の水質調査とする。



【図 2-1 平成 23年度 概況調査(定点方式) 測定地区図】



【図 2-2 平成 22、23年度 概況調査(ローリング方式) 測定地点図】

(3) 継続監視調査 (図2-3)

• 測定地区数、地点数: 114地区140地点 (地区同数2地点增加)

・ 測定項目: 一般項目6項目、地点ごとに定める項目 (変更点は表 2-3,4 の通り)

• 測定回数: 各測定地点において年1回以上 (変更なし)

(平成23年度地下水質測定計画(案) 抜粋)

(3) 継続監視調査

汚染井戸周辺地区調査により確認された汚染地域について継続的に監視を行うために実施する地下水の水質調査とする。

【表 2-3 継続監視調査における 各項目の測定地区数、地点数】

測定地区数 測定地点数 測定項目 H22 H23 H22 H23 増減 増減 VOC **A** 2 カドミウム 全シアン 鉛 六価クロム 砒 素 総水銀 アルキル水銀 РСВ チウラム シマジン チオベンカルブ セレン 硝酸性窒素及び **A** 2 **A** 2 亜硝酸性窒素 ふっ素 ほう素 **A** 2 **A** 2 全体(実数) 114 114

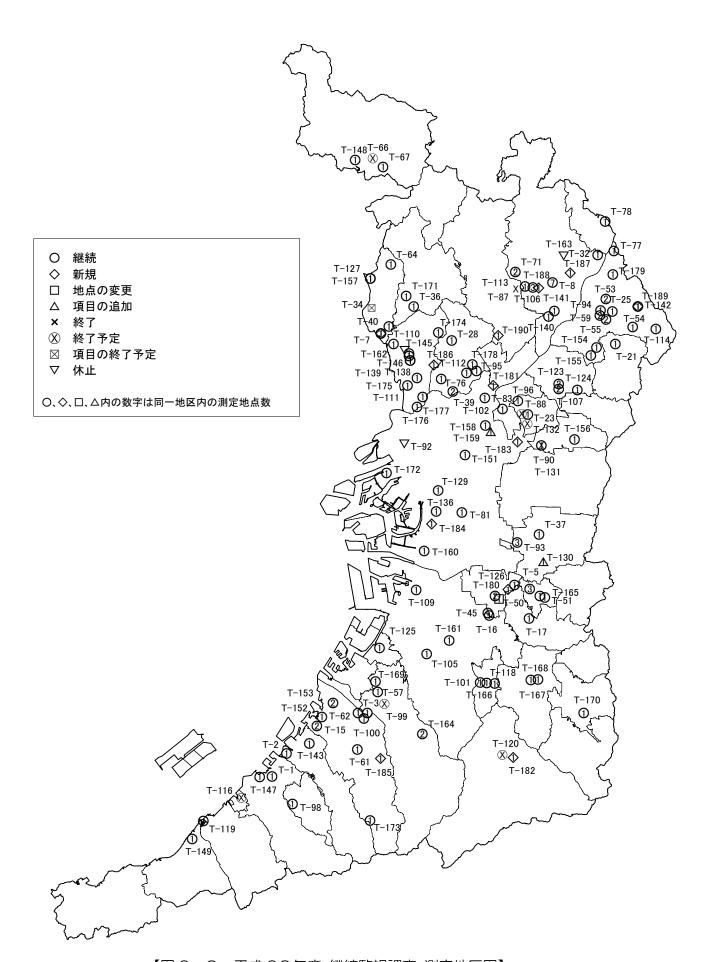
(終了予定は終了として計算)

(▲は減少を示す。)

*:継続監視調査を終了する場合には、原則として測定地点で一定期間連続して環境基準を満たし、その上で、汚染範囲内で再度汚染井戸周辺地区調査を行い全ての地点が環境基準以下であることを確認した上で、汚染物質や地下水の用途等、各地域の実情を勘案し総合的に判断することとする。

【表 2-4 継続監視調査における 測定項目の変更地点一覧】

変更内容	地点番号		所在地	測定項目の増減	測定機関	備考
	T-7-2	池田市	豊島南	VOC		
	T-180	松原市	一津屋	VOC	1	
	T 404	H .+-	마슈	鉛	大阪府	
	T-181	摂津市	別府	砒素	1	
	T-182	河内長野市	東方添町	砒素	1	
	T-183		始日京下	VOC		1
			鶴見区浜	ふっ素	1 + 75 +	
新規	T-184	大阪市	西成区千本北	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	大阪市	
	T-185	岸和田市	稲葉町	鉛	岸和田市	1
	T-186	豊中市	寺内	総水銀	豊中市	1
	T-187	京州士	緑町	砒素	京州士	1
	T-188	高槻市	東五百住町	ふっ素	高槻市	
	T-189	枚方市	長尾元町	総水銀	枚方市	
	T-190	茨木市	丑寅	VOC	茨木市	
項目の追加	T-159	大阪市	旭区新森	VOC	近畿地整	
頃日の追加	T-130	八尾市	志紀町西	VOC	八尾市	
地点の変更	T-50-2	松原市	上田	一 硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	大阪府	T-50-4
	T-66	能勢町	下田尻	▲ 砒素		
	T-88	門真市	松生町	▲ VOC]	
	T-99	和泉市	芦部町	▲ 硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素		
	T-116	田尻町	嘉祥寺	▲ VOC]	
終了*	T-120	河内長野市	小塩町	▲ 硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	大阪府	予定
	T-131	大東市	諸福	▲ 硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素		
	T-132	門真市	桑才	▲ ふっ素 ▲ ほう素		
	T-87	茨木市	太田東芝町	▲ VOC	茨木市	
項目の終了 *	T-34	池田市	栄町	▲ VOC	大阪府	予定
	T-92	大阪市	西淀川区姫里	▲ 砒素	大阪市	
	T-162	豊中市	末広町	▲ VOC	豊中市	
休止				▲ 砒素]
	T-163	高槻市		▲ ふっ素	高槻市	
		1		▲ ほう素		



【図2-3 平成23年度 継続監視調査 測定地区図】